



生命共済に入りませんか



【福祉団体定期保険】

+ 【商工会独自給付制度】



福祉団体定期保険



- ・死亡保険金 50 万円、入院 2000 円／日
- ・**入院給付金付災害割増特約**で 死亡の場合 250 万円
- ・**ガン死亡特約**で 死亡の場合 100 万円



宮田村商工会 独自給付



- ・**病気入院見舞金** 5,000 円（年 1 回限り）
- ・**事故通院見舞金** 5,000 円（年 1 回限り）



特長



- (1) **福利厚生制度に活用できる**（税法上の取り扱い）  
〔法人〕法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。  
〔個人事業主〕個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。
- (2) **掛金が安い** 月掛：1口 800 円  
※「福祉団体定期保険」と「商工会独自給付」セットの金額です。
- (3) **1年更新で医師の審査なし** ※告知義務はあります
- (4) 業務上・業務外を問わず、**24時間保障**
- (5) 年に1回**配当金が返ってくる。**

宮田村商工会

<https://www.miyada.or.jp>

e-mail:miya@miyada.or.jp

TEL 85-2213

Fax 85-4916